

看護職員の負担軽減及び処遇改善の改善計画

当院では、患者様に質の高いケアを提供する為に、職員の勤務環境改善に努めております。特に夜勤、交代勤務等厳しい環境にある、看護、介護職員等が健康で安心して働く事ができる環境づくりが、患者様の安全と健康を守ることと考えており、毎年看護職員の負担軽減及び処遇改善計画を立てております。

2026年度 看護職員の負担軽減及び処遇改善の取組み

●手動ベッドの廃止

手動ベッドの操作には「しゃがむ」「かがむ」といった姿勢が伴い、職員の身体的負担が大きい。現在使用している36台の手動ベッドを、昨年に引き続き、定期的に電動ベッドへ入れ替えを計画的に進める。また、衛生委員会にて院内ラウンドを実施し、電動ベッドへの交換状況を把握していく。

●健康で安全な職場環境の向上(腰痛予防)

介助業務における抱え上げ動作の継続により、職員の身体的負担が常態化しており、腰痛の発症等の深刻な健康障害を引き起こすリスクとなっている。定期的にリハビリ職種による腰痛予防体操の実施や、負担の少ない移乗方法の検討を行い、専門職の知見を現場のケアに反映させる体制を構築していく。

●夜間における部署間の応援体制の強化

夜間に不測の事象が発生した際、部署ごとに業務量と職員数の不均衡が生じ、特定の部署に過度な負担が集中する事態が起きている。これまで整備した連絡体制や物品配置の統一を基盤とし、今後は更に業務内容の具体化を図りながら、実効性の高い応援体制を構築していく。